

道(知事部局)における障がい者の採用状況・受入体制等について

北海道総務部

1 障がい者の採用状況及び今後の見込み

(1) 身体障がい者を対象とした採用選考試験実施状況

	試験実施年度									
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
採用者	2人								5人	
知事部局職員数	20,087人	19,777人	19,134人	17,174人	16,595人	15,624人	14,310人	14,171人	13,773人	(13,247人)
障がい者数	443人	444人	419人	411人	408人	394人	367人	346人	344人	(319人)
実雇用率	2.21%	2.25%	2.19%	2.39%	2.46%	2.52%	2.56%	2.44%	2.49%	(2.41%)
法定雇用率	2.10%									2.30%

(注) 知事部局職員数は法定雇用率の算定対象数。職員数及び障がい者数は6月1日現在。

<実施の考え方>

- ・ 雇用率を確保する観点から法定雇用率を下回ることが予想される場合に選考試験を実施
- ・ 平成17年度以降は、安定的に雇用率達成が見込まれたため選考試験を休止
- ・ 法定雇用率の引き上げに伴い、平成24年度から再開
- ・ 昭和56年度以降、88人を採用

(2) 今後の見込み

- ・ 職員の年齢構成から、障がいを持つ者の定年退職が増加する見込み
- ・ 道としても法定雇用率達成に積極的に対応



平成25年度以降も継続して採用選考試験を実施し、採用者の確保に努める

2 受入体制の整備について

(1) ハード面

① 庁舎における環境整備

- ・ 執務室内のレイアウト変更などによる導線や通路幅の確保
- ・ 庁舎出入口の段差解消（段差がある場合は、スロープ等設置）
- ・ 庁舎出入口に誘導用床材（点字ブロック）の敷設及び盲導鈴設置
- ・ エレベーターに、視覚障害者及び車イス利用者用の制御盤、点字案内版を設置
- ・ 多機能トイレ、障害者優先トイレの設置

② 通勤に対する配慮

- ・ 通勤しやすい駐車スペースの確保

(2) ソフト面

① 採用試験における環境整備

- ・ 視覚障害者に対する点字試験等の実施、車イス受験者に対応した会場の選定など

② 研修受講時における環境整備

- ・ 聴覚障害者に対する手話通訳者の配置

③ 職員に対する意識啓発

- ・ 新採用職員研修における手話・車イス体験
- ・ 新任課長級研修、新任主幹級研修における見識や意識の向上（DVD上映）